

平成28年度 第2回

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成28年6月21日（火）18時00分～20時30分

場 所：西宮市役所東館804会議室

出席者：【委員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、生田 収、
東 朋子、津田勝啓、長谷川真治

【事務局】コミュニティ推進部長 下野邦彦、市民協働推進課長 谷口博章、
同係長 松野歳之、同副主査 後藤理恵

1. 開会

2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題2 平成27年度の協働の取組の検証について

○事務局

- ・協働事業提案手続制度及び評価方法（A～Eによる総合評価）について説明。

(1) 「ゆるやかつながりサポーター（ゆるサポ）養成講座と多世代交流事業」について

○委員

- ・非常に素晴らしい協働事業。地道な活動であるが、日の当たりにくい今日的な問題の解決に向けてうまく実践している。
- ・とても有意義な活動である。地域でも同様の取組を行っている団体もあるので、そのような団体ともつながって活動を続けて欲しい。
- ・事業報告書が丁寧に作成されており、自己評価書についても自分たちの課題を正確に捉えていた点が高く評価できる。また、空き家の活用やコミュニティのつながりといった社会的な課題をうまく捉えて事業が進められている。特定の地域で行っているため広がりには限定的だが、この事業をモデルに他地域へも広がることを期待する。
- ・評価できるポイントが5点ある。1点目は、地域活動として妥当な拡がりや参加人数になっていること。2点目は、事業の結果がアンケートや写真という形で残されていて、第三者から見ても非常に分かりやすくなっていること。3点目は、市との事業連携や相互補完がうまく行われていること。4点目は、チラシの効果的な配布についてよく考えられていること。5点目は地域団体との連携が非常に良かったことであり、全体的にバランスの取れた事業になっている。

- ・提案書に記載のあった「若い世代のゆるサポを増やすために市と協働したい」という点について、報告書からはその成果が見えてこない。また、協働事業提案審査会（以下「審査会」）から、講座修了者に地域で活動できる機会を提供することを検討して欲しいとの付帯意見がついていたが、その点についても成果が見受けられなかった。
- ・若い世代に参加してもらうのはなかなか難しいことだと思うが、提案者は地域性を利用してうまく実施している。一方、「この講座をどこで知ったか」というアンケートの問いに対して、「チラシ」と回答した件数が相対的に少なかった点について、配布方法等にもう少し工夫があると良かった。このような活動は1年では成果が出ないものであり、1年目にしてはよく頑張ったと思う。

○評価

【平均点】 4.2点

【総合評価】 B 「工夫の欲しい部分もあるが、評価できる点の多い事業である。」

(2) 「障がい者ジョブトレーニング事業」について

○委員

- ・支出が人件費のみで、一つの地域だけで終わってしまっている点が気になった。やっていること自体は良いことだが、協働事業としては疑問が残る。市側もこの事業を全市に広げていこうとする姿勢が見えない。大事な取り組みではあるが、もう少し工夫が必要と感じた。
- ・障がい者の就労訓練を地域発信で行っているのは大変有意義なこと。協働事業提案制度としては最終年度を迎えたが、今後も地域団体と協力して事業を継続して欲しい。
- ・住み慣れた地域で職業訓練を行うことができるといった点で、大変価値のある事業である。このような事業が他地域にも広がることを期待する。
- ・協働事業としてふさわしくない事業に見えてしまった。昨年度の当委員会で指摘のあった、支出の流れや人の動き、事業の成果が報告書から見えてこないという点が今回も改善されていない。事業費のすべてがジョブコーチへの謝金であり、ジョブコーチ任せになっている。これは協働でなく、単なる外注ではないか。また、就労継続支援 B 型の事業所と協力して事業を行っているようだが、この事業が就労継続支援 B 型の事業そのもののように見える。

成果についても、報告書からは一人の訓練者に対してこの事業を行っているように読み取れるが、果たしてそれで事業と呼べるのだろうか。

さらに、提案書や報告書の記載の不備が複数見受けられる。市の税金を利用して事業を実施している以上、市としてきちんと訂正させる必要がある。他団体との連携も、報告書からは読みとれない。

最後に、この事業に対して市の機関がどのように支援したのか、役割を果たしたのかが見えてこないこともあり、全体的に低い評価とした。

⇒（事務局）今回のジョブトレーニングの対象者は3名。一人当たり約30～40回程度の職業訓練を実施した。一般就労には結びつかなかったが、引き続き一般就労を目指して継続的に訓練されていると関係課からは聞いている。他団体との連携については、提案団体自身が、地域の自治会、コミュニティ協議会、青愛協といった地

域団体の関係者で構成されており、関係団体が連携して活動を行っている。

- ・この事業は3年目の事業になる。当初は、この事業で蓄積されたノウハウを3年目の段階で他地域に広げていくという話であったが、いつの間にか地域のカフェにジョブコーチを呼んで職業訓練をするという内容に変わっている。3年間の協働事業として実施するのであれば、目標のとおり他地域への拡大に取り組んでもらいたかったし、この点については制度の見直しが必要と感じた。また、事業自体も、地域で常設の職業訓練の場をつくって一般就労を目指すということであれば、産業や商業関係の課と協働して、就労できる場を開発していくといった事業内容も考えられたのではないか。

⇒（事務局）提案者・関係課ともに、同様の事業を他地域に広げていきたいという思いはもっていたが、これを地域団体である提案者が主体的に実施するのは現実的に難しい。そのため、今後は行政主導で検討を進めていく必要がある。

- ・助成金がなくなっても、この事業を継続していけるのか。ジョブコーチは継続できるのか。

⇒（事務局）就労継続支援 B 型作業所とカフェが連携して、引き続き職業訓練を実施していると聞いている。

- ・地域団体と行政が試行錯誤しながら、地域で障害のある方を見守っていくという事業を3年間続けたことを評価したい。カフェでは若い世代が頑張っていて活動し、活動の中で形にできたものを継続していこうとしている。協働事業提案制度を活用した事業としては、改善すべきところもあるが、この事業を糧に今後もこのような取組を続けていってほしい。

- ・ジョブトレーニングの実施場所であるカフェは、提案者とは別の団体が運営しているのか。

⇒（事務局）カフェは NPO 法人が、就労継続支援 B 型作業所は合同会社が運営している。この事業には、さまざまな団体が関わっている。

⇒（委員）もしも提案団体の代表者が就労継続支援 B 型作業所にも所属しているとなれば、外形上、利益相反を起こしているように見えてしまう。

⇒（会長）民法でいうところの双方代理、会社法でいうところの利益相反になっていないかという点を報告書から読み取ることはできないが、例えば一般社団・財団法人法に利益相反取引の制限規定があるように、行政内部でもルールを作ったほうがいいように思う。権利能力なき社団であろうと、構成団体にトンネル式にお金が行くような場合は、利益相反に当たる。疑念を抱かせないような仕組みが必要。

⇒（委員）就労継続支援 B 型作業所には、通所日数に応じた給付費が支給されるが、この事業における訓練日数が、就労継続支援 B 型作業所の通所日数にカウントされていることはないか。複数の団体が関係するとこのような疑念が生じてしまうので、明確に線引きをして事業を実施すべき。

⇒（事務局）疑義が生じた点については、関係課に確認する。

○評価

【平均点】 **3.2点**

【総合評価】 **C** 「適切である。」

(3) 「苦楽園・夙川キャンドルナイト事業」について

○委員

- ・この事業に関しては、エコの面よりもむしろ商業や観光の面で地域活性化を図ろうとしたことを評価したい。キャンドルを灯すイベントということなので、「平和」「祈り」「人とのつながり」といったテーマがあってもよかった。
- ・エココミュニティの活動をしているが、今の子供たちの中には、環境やエネルギーについてしっかりと考えている子がいて、感心することがある。子供たちに対して環境やエネルギーのことを深く印象付けたり、地域の人などでやっ払いこうと呼びかけたりすることで、大人になったときにそのことを意識してくれるのではないかと思う。今後、市からの助成金はなくなるが、例えば子供たちからポスターの絵を募集して広報費を下げるなどの工夫をして、今後も事業を継続してほしい。
- ・提案者側の自己評価書のすべての項目が「1（できた）」になっている点や記載が不十分である点、報告書の協働の課題欄への「3年間いい協働になった。ありがとうございました。」という書き振りから、事業の振り返りの意識が欠けているように感じた。また、事業のテーマは、環境よりもまちづくりのほうがしっくりくると思うのだが、環境に特化した書き振りになっている点に違和感がある。
- ・この地域に3年前から住んでおり、地域にも一定関わっているつもりであるが、キャンドルナイトが実施されていることは全く知らなかった。提案書には「継続的かつ事業の拡充で常に話題性を創出し、集客および地域活性化、まちづくりに繋がります。」と記載されているが、地域としての拡がりを感じられない。
また、この事業が、市の助成金のほかに、阪神南県民局の「阪神南地域活性化集客支援事業」助成金も受けている点が気になった。エコ活動は主に市の助成金、商店街の活性化は主に県の助成金を受けて実施したという見方で自分自身は納得したが、目的と助成金のあり方についてきちんと整備したほうが良いと考える。
- ・広報費の予算額が過大であるため削減するようにとの審査会の付帯意見を受けて、平成26年度当初予算から印刷製本費は削減されてきたが、その一方で消耗品費や委託料は増額となっており、結果的に大幅な削減には至っていない。また、平成26年度と平成27年度の提案書及び事業報告書に同じ記述の箇所が多く存在するなど、市の助成事業として適切でないと思われる点がいくつか見受けられた。
- ・審査会委員として、3年間この事業を見てきた。まちの景観を利用した地域の活性化やまちづくりに取り組みたいというところから始まったと記憶しているが、その後は審査会での意見を取り入れるなどして、少しずつ形態を変えながら実施されてきた。広報費のウェイトが大きい点については、審査会として改善を促してきたところであるが、神戸などの大都市で行われるようなおしゃれなイベントを目標としたためではないかと推察される。これだけの事業を3年間続けたことについては評価したい。

○会長

- ・3年間続けてきたことは評価したい。ただし、同じ記述が目立つ点については、気の緩みのようなものを感じてしまう。
- ・「環境」と「集客」という2つのコンセプトで、市と県のそれぞれから助成金を受けることにつ

いては、その理由をきちんと説明できなければならない。

○評価

【平均点】 3.1点

【総合評価】 C 「適切である。」

(4) 「苦楽園キッズタウン事業」について

○委員

- ・良い取り組みとは思いますが、単発で終わってしまうのでは効果が薄いように思う。教育委員会や教育現場とのつながりがあっても良かったのではないか。また、自己評価が良過ぎるため、自己満足で終わってしまったのではないかと懸念される。
- ・私も商店街を含めた地域活動を行っているが、量販店との厳しい競争にさらされている中で、子どもたちの地域への愛着を高めようとするすばらしい事業だと思う。材料費を全店舗で一律の金額にしているが、店舗によって参加人数が異なるため、この方法がよかったのかは疑問が残る。
- ・提案者側について、自己評価書のすべての項目が「1（できた）」となっている点や、報告書の課題欄における「いい協働となったと思う」という記述などから、きちんとした振り返りを行っていない印象を受けた。

また、収支に関して、予算の段階では一人当たり 15,000 円の講師謝金を計上していたが、決算書では従事者謝金として一人当たり 5,000 円に変わっている。その道のプロから子供たちが教わるというそもそものコンセプトが失われてしまったのであろうか。さらに、ポスターデザイン等の決算額が予算よりも大幅に増えており、助成金が余ったから使ったのではという印象を受けてしまう。

取り組み自体はいいものなので、もう少しきちんとできなかつたのかともったいなさを感じた

⇒（事務局）報償費については、審査会での意見を受けて、提案団体の構成員である店主への支給は行わないことになった。ただし、店主一人では当日の対応が困難なため、従業員にも従事してもらおうこととなるが、これについては一定の基準を設けて謝金を支払うこととした。

また、委託料については、より多くの参加者を募るため、告知と応募フォームを兼ねたホームページを作成したことで金額が上がってしまった。

- ・支出内容を精査し、費用を圧縮するようにとの審査会意見があつたにも関わらず、結果的に助成金を使い切るように支出しており、中でも広報費が全支出の半分以上を占めている。本来の事業に対してではなく、人集めのために多くの費用を使っている点にバランスの悪さを感じた。また、材料費について、1店舗あたり 6,000 円となっているため、参加人数の多寡により、参加者一人当たりの単価に大きな開きがある。運営する側からすれば、均一に割り振るしかなかったのかもしれないが、客観的に見ればこれは妥当なのかと疑問に思う。

⇒（事務局）材料費については、各店舗に参加を呼びかけるにあたり、参加人数が未定の段階で費用面の条件を示す必要があつたため、各店舗一律の金額を決めて支給することとした。結果的に参加人数に開きが出たため、バランスが悪くなってしまった。

- ・提案書には、「世界各国の食を通じて、日本や世界の食文化を学ぶ。」とあるが、報告書からはその内容が一切見えてこない。また、健康増進課から各店舗の店主に対して、食に関するレクチャーが行われたとあるが、内容がどんなものだったのか分からない点や、約 60 名の参加者に対して、助成金が 50 万円という非常に高額な点、文化的な内容が報告書からまったく見えてこない点など、残念に感じる点が多かった。

市の評価書に記載漏れがあることを含め、市の体制に疑問を感じた。

⇒（事務局）当日、いくつかの店を見学してきた。店主が食の歴史や文化に関するレクチャーを時間をかけてじっくりと行い、子供たちは緊張した面持ちで真面目にその話を聞いていた。また、調理の時間は子供たちの楽しそうな様子が見受けられた。

⇒（委員）そういった内容も報告書に入れて欲しい。

⇒（委員）所定の報告書だけでは、頑張っている姿を表現しにくいと思われる。もっと自分たちのことを評価してもらおうと思うのであれば、レポート形式のものを添付するのもいいのではないか。

- ・大人向けに設計された厨房内で子供たちが調理をするのは様々な危険が伴うが、怪我なく実施できて本当によかった。苦戦している商店街や飲食店などが多い中、さまざまなアイデアで地域を盛り上げていこうという姿勢を評価したい。

○評価

【平均点】 2.8点

【総合評価】 D 「課題はあるが、ほぼ適切である。」

<全体意見>

○委員

- ・協働事業提案制度は、事業内容が評価者や第三者に正確に伝わるような報告書の作成が必要。事業を実施した後に事業を見える化してこそゴールである。市民協働推進課には、その辺りの工夫をお願いしたい。
- ・成果の説明が弱いと感じた。成果については写真やアンケートなども交えて、具体的に記載してもらいたい。

⇒（会長）成果については、当初の事業理念をどの程度実現できたのかという客観的な視点で記載すべきである。成果の把握が困難な場合は、参加者アンケートをとるという方法もある。また、どんなに成功した事業であっても、課題が全くないということはありません。成果と課題はもれなく書くべきである。

- ・決算書について、予算と決算の比較ができるように、予算額の記載も必要ではないか。
- ・提案者側には、協働事業の実施中にノウハウや資産などのストックを積み上げ、協働事業が終了したあとも、それらをうまく活用して継続的な活動につなげるという意識を持って、協働事業に取り組んでもらいたい。
- ・この評価委員会での評価や意見は、提案団体に伝えているのか

⇒（事務局）提案団体ではなく、担当課に伝えている。

⇒（委員）事業の一つ一つの工程はチェックされていても、事業実施、評価、フィードバック

クという全体的なフローが見えてこない。提案者に、一連の流れをきちんと理解してもらい、厳しい意見を含めて評価結果を伝えるようにする必要がある。提出したらそこで終わり、何のペナルティもないとなれば、いい加減な報告書になってしまうことも十分考えられる。

- ⇒（委員）審査会では厳しいこともたくさん言っているし、採択に当たっての付帯意見をつける場合もあるが、良い評価が得られなかったとしても、もしくは付帯意見をクリアしてなかったとしても助成金は支払われる。その後の評価を提案者にも伝えなければ、提案者には実施したことの満足感が残らない。
- ⇒（委員）提案件数が以前と比べて随分減っている。厳しいことを言い過ぎると、提案のハードルがさらにあがってしまうのではないか。
- ⇒（委員）各課の担当者から団体に対して、協働事業を提案してみませんかという呼びかけを行えば、もっと提案件数が増えるのではないか。件数が減ってきているのは、市職員に協働の意識が育っていないのが一番の原因と思われる。また、団体を存続させるためにお金を渡すというのは、本当の意味での支援にはならないので、他の支援策や効果的な協働の仕方を検討すべき。さらに、お金の使い方については、団体側の問題だけでなく、適切な指導ができていない市側の姿勢にも問題があると感じる。
- ⇒（事務局）市側に協働の意識が育っていないというのはご指摘のとおりである。行政が本来事業に取り組む場合は、細かいところまで気を配るのに対し、協働事業提案制度で協働する場合には、単に団体側の事業に協力しているだけという意識にとどまってしまうケースが多く見受けられる。

○会長

- ・利益相反と思われる行為については、今後きちんとチェックをかけるように。また、この委員会での評価を各提案団体に対してどのように返すかについては、今後の検討課題にしてもらいたい。
- ・本委員会は、西宮市参画と協働の推進に関する条例が適切に運用されているかを評価・検証する委員会である。もっと大所高所からの意見を述べる場であり、個別の事業の助成金について深く議論すべきではない。西宮市では、毎年度 100 を超える協働事業が実施されており、今回評価した事業はその一部に過ぎない。協働事業は、委託や共催などさまざまな形態で実施されており、どの部局も例外はない。協働事業提案制度は、行政を変えていく、また、市民側も力をつけていくための挑戦的な取り組みであったが、力が徐々に発揮しにくくなっていると同時に、制度が硬直化している印象を受ける。次にどのような手を打つべきかを次回の審査会までに考えたほうがいいのか。例えば、テーマ設定型協働事業については、西宮市が市民に最も奮起してもらいたいと思っている課題を政策局で戦略的に絞り込み、関係部局も動員して煮詰めたテーマを市民にぶつけてみるようにしてはどうか。行政側が協働事業で取り扱うテーマの見本を提示することで、市民側も行政から求められている政策レベルを感じ取ることができる。それができないのであれば、各局から輪番制でテーマを出させるのも方法の一つ。そうすることで、いろんなアイデアに満ちた挑戦的な事業が出てくる可能性がある。

- ⇒（委員）量が質を決めるという側面もある。市のほうからテーマを出して、市民に広く提案してもらうような工夫をしないと厳しいのではないか。
- ⇒（会長）市民をなんとしても協力者にしなければならないという危機感が感じられない。
- ⇒（事務局）職員への啓発が足りていない点については、われわれの努力不足。改善していきたい。
- ⇒（委員）参画協働条例の主旨を理解している市民も一部にはいるかもしれないが、一般市民や団体は、どうしても助成金や補助金に意識が向きやすい。そういった人たちに適切なアドバイスをする存在が必要ではないか。
- ⇒（会長）中間支援団体の育成が必要である。
- ⇒（委員）西宮市には中間支援団体が少ない。
- ⇒（委員）本委員会で参画と協働の取組を毎年評価しているが、効果は限定的である。市民よりもむしろ市職員に対して、参画と協働の原点や主旨を何度も反復して教え込む必要があるのではないか。
- ⇒（会長）こういった問題は、参画協働推進条例を抱えている全国の市町村が苦しんでいるプロセスである。一方、市民側に目を転じれば、行政の仕組みを正確に理解している人はそれほど多くないため、助成金を受けられることが事業開始のきっかけになっても私は構わないと思う。その後、それが行政の責任で解決すべき課題になり、行政から市民団体への委託事業や協働事業に発展するという展開が生まれてくるのが望ましいと考える。実際に他市では、市民発案の補助事業が全市的な取り組みに広がり、最終的には行政責任事業になった事例が存在する。協働事業をきっかけに、市民・行政の双方に突破口が生まれ、成果が出るという回転が必要である。お互いに元通りの関係に戻ろうとすると、協働事業ではなく市民公益活動助成事業に逆戻りとなってしまう。
- ⇒（委員）前回のパブリックコメントの評価時にも感じたことであるが、行政目線で考えると、一つ一つの業務にとっても時間がかかる。民主主義は時間がかかるというのも理解できるが、行政側も市民側もお互いにくまなく付き合っていないと、疲弊してしまう。先ほど、行政側の報告資料に前年度と同じ記述が見られるとの意見があったが、別の見方をすれば、行政もそれほど追いつめられているということであり、どちらの側面からも考えていく必要がある。
- ⇒（会長）行政経営スキルを持った市民の行政参画、行政側の市民社会改革のための市民社会参画・地域社会参画の双方が求められている。人・金といった資源は、市民側・行政側の双方ともに枯渇しつつある。これ以上行政側が責任を負えないところにまできているが、かといって創意工夫して勝手にやるようにと市民側に言うこともできない。お互いに持ちつ持たれつにならざるをえない状況にきており、その突破口の糸口になるのが参画協働である。
- ⇒（委員）審査会の前に、提案者と行政の関係課が協議して、提案内容をより良くするという機会はあるのか。
- ⇒（事務局）協議の場は設けているが、事業の質が向上するかどうかは担当課の意識や力量による。

⇒（会 長）今回の話をまとめると、西宮市はまだ過渡期にあるため、あまり性急に求めないほうがよい。市民の側にも成熟が必要である。

地域における障害者の存在、高齢者の徘徊、少数言語を話す在留外国人への対応など、様々な地域課題が噴出してきている。これまでの縦割り行政では対応できないという危機感から、各自治体は参画協働条例のコミュニティ政策に重点をおく必要がでてきた。西宮市は人口が増えており、ここまでの事態には至っていないかもしれないが、あと2、3年で急速な高齢化に見舞われる可能性がある。その危機感が行政にあるならば、縦割り行政からいち早く脱却して、市民との協働に向けて行政側から働きかけていかなければならない。行政内部での調整力を有する人材も必要だが、地域との会話力・交渉力の強い人材も必要になってくる。周辺市は既に動き始めている。西宮市も参画協働推進条例を武器に本気を出して取り組まなければならない。

<参考：議題3の評価結果一覧>

| No. | 案件名 | 平均点 | 総合評価 |
|-----|---------------------------------|------|------|
| 1 | ゆるやかつながりサポーター(ゆるサポ)養成講座と多世代交流事業 | 4.2点 | B |
| 2 | 障がい者ジョブトレーニング事業 | 3.2点 | C |
| 3 | 苦楽園・夙川キャンドルナイト事業 | 3.1点 | C |
| 4 | 苦楽園キッズタウン事業 | 2.8点 | D |

3. 報告事項

○事務局

- ・平成27年度の協働の取組状況、平成28年度参画と協働の取組予定について報告した。また、取組予定については市のホームページで公開していることについて報告した。

4. 事務連絡

- ・第3回と第4回の評価委員会の日程は以下のとおり。

【第3回】 7月26日（火） 【第4回】 10月11日（火）

5. 閉会

以 上